平成16年度鳥取市政懇話会第3回「地域づくり部会」議事要旨

日時:平成17年3月31日(木)

午後1時30分~3時30分

場所:鳥取市福祉文化会館会議室

出席者

【委員】乾委員、下石委員、神部委員、木村肇委員、田中委員、谷口委員、 西尾委員、畑山委員、八村委員、福島委員、三田委員 欠席委員:久本委員

【鳥取市】竹内市長、西尾環境下水道部次長兼生活環境課長、牧環境政策課長

1. 開会

牧環境政策課長 前回の部会で鳥取市自然保護及び環境保全条例についてご質問があり、今回新たに資料を配布しました。1点目が、改正状況がわからないということで、前回の資料には附則以下が省略されていましたが、何回か改正しています。もう1点が、条例第9条の指定等、また13条の指定等がなされているのかという点について、第9条で修景緑化街区を3カ所指定しています。若桜街道、久松公園のお堀端、袋川の堤防。また、自然緑地保護地区として久松山、これは久松山の鳥取市有地の一帯等を指定しています。それから動植物保護地区として3カ所、ヒメハルゼミについては平成8年に新たに指定区域として追加しています。

このように、ほとんどは49年当時の指定になっていますが、順次指定していることで 御理解いただければと思います。

委員 それでは、時間がきたので、部会を開催させていただく。

本日で平成16年度としては一応区切りをつけさせていただき、あと平成17年度のテーマをどうするかということをご協議いただく。

2.議事

(1)第8次総合計画意見・提言とりまとめについて

委員 まずはじめに、第8次総合計画の意見、提言について皆さんでさらに議論を深めたい という御意見があればお出しいただきたい。

9点整理させていただいた。1つ目は美しい夜空を守るということで、いわゆる光害を 視点にした施策を検討してほしいという点。2番目、鳥取市で現在制定されている『自然 保護及び環境保全条例』をもう少し生きたものとして、市民に浸透させる取り組みをする 必要があるという点。その中に、若干具体的な項目が出ている。3番目、モデル地区を設 定して、環境家計簿のような、市民がみずから各家庭で取り組みができることから進めて いく。それによって市民の意識の高揚を図ることが必要という意見。4番目、イナバビー チ・クリーンアップ。新鳥取市の海岸線の景観を守るということで、市民ぐるみの体制を 作り、一斉清掃等を行う。5番目、ごみの減量について、市民意識の高揚を図る施策を遂 行したらどうかということ。ごみ処理、特に生ごみ等の処理について仕組みを検討する。 ごみの減量は、やはり住民の側からいろいろな体制を作っていく必要があるということで、 エコマネーを導入するなど意識の高揚を図るための施策を充実していくべきではないか ということ。6番目、環境に関わる先進的な取り組みについて募集し、実践をされた団体 なりグループを表彰、PRすることにより市民の意識高揚を図る。7番目として、環境問 題をある程度整理していくための仕組みを活用する。特に地区の公民館を使って、進めて いったらどうかということ。8番目、砂丘は鳥取のシンボルでもあるので、これをよりア ピールをするための環境美化の体制づくりを考えるべきではないかということ。 最後に9 番目として、現在グループで活動をしている環境ネットワークを広げることで、より幅広

- い活動体制が進むのではないかということ。この 9 点について部会としての意見としますが、これについてさらに皆さんのご意見をいただきたい。
- 委員 学校教育での取り組みや推進についての項目がない。体験学習を通しての環境教育の 重要性を提言する項目を設けてはどうか。
- 委員 学校教育の中で現在行ってはいるが、提言にも一つあった方がいいのではないか。
- 委員 小さいときから環境に対して関心を持っていただく。私も、ドイツに行ったときに、 市長が、学校現場に出て環境の時間を作ってあるのを拝見したことがある。
- 委員 エコ教室など小学校ではかなり取り組んではいるが、幼稚園からでも環境学習をしていただくといいかなと。そういう項目を1つ追加ということで提案したらどうでしょうか。
- 委員 確かに環境教育のことが前回も出ていましたね。
- 委員 環境教育は市もいろいろやっているが、強調して悪いことではない。
- 委員 先回もお話したように、空き缶の回収を子供にさせている。工事現場の人が飲んでいたら、それを子供が待っていて集めて学校に持って行く。それを図書券で子供たちに還元している。今は、市の資源ごみ回収が進んで回収に出す方に力が入ってしまった。道端に缶が落ちていれば、子供たちがそれを拾ってくるということが一時期あったが、一方で、ごみの収集がどんどん進んで子供たちの関心が少し薄れてきている感じがする。
- 竹内市長 私も賛成です。今言われたように幼稚園や保育園も含めて、環境教育、特に体験学習という形で進める必要がある。今は、お母さんの仕事みたいになっているところがほとんどのような気がします。環境教育をすることで家庭での分別の実践にもつながります。それから、鳥取市はいわゆる分別収集と並行して、古紙や資源ごみ、缶などの回収は小学校や自治会で継続しています。これも以前ほど熱心でなくなったかもしれません。
- 委員 学校での取り組みは本当にいいこと。回収だけでなく、地域の清掃、通学路の清掃とか、父兄なり、町内会を含めて一斉に協力してもらって取り組んでいった方がいいのではないか。それから2番、犬、猫のペット云々というのは皆さんの中から意見が出たのだと思うが、深刻な問題なのか。それから2番の上の文章を訂正してくださったが、1番から9番まではすべて具体的にイメージできるが、2番に関しては、一体どういう取り組みをどこでするのかということが私自身の中で疑問があった。それを条例に入れるものでないとおっしゃれば、それはそれでいいのですが、他のものがすべて具体的にイメージできるものですから、2番だけどうかなと思った。
- 委員 その件について事務局としてどうでしょうか。
- 牧課長 確かにこの環境保全条例については、できた時期が昭和47年で、できるだけ時代に即したものも取り入れてはどうかという意見ですが、やはり一度できている条例を改正するのは、難しいところもあります。このたび環境基本計画の策定等を行いますが、条例の見直しも含めて検討したいと考えています。全く新しいものを作るのか、環境保全条例を充実していくのかは、審議会の御意見もいただき検討したいと考えています。
- 委員 結局、条例を新しく作るなり改正するなり、それは皆さんの提言でいいと思うのですが、審議会での活動が決められたことを審議されているということだったので、これを網羅するような審議会がないかなと思いました。実際こうした提言を条例を生かすにしても、どういうところで、どういう形で生かしていくのか。
- 西尾次長 市役所は生活環境課と、環境政策課がそれぞれの立場で、こうした問題に取り組んでいます。3番の犬、猫、ペットも、時々苦情もあるが、それについては、仮にこの条例ができたとしても、お願いという姿勢には変わらないと思います。

それから2番の省資源・省エネルギー・リサイクルの促進につきましては、今でもごみの減量化を進めています。

温暖化防止については、まだ庁内の実践活動だが、目標を立ててやっているのが現状です。

- 委員 先ほどのペットの話ですが、この条例の第20条に家畜関係のことが書いてある。数十頭の犬を飼育しているという例があり、ペットという表現でいいのかわかりませんが、そういうことも想定して検討してほしい。
- 委員 ブリーダーですか。
- 委員 例は多くないですけど。
- 委員 個人的なペットにしてはそんなに深刻なのかなと思って先ほどお尋ねしました。
- 委員 よくありますね、田舎の方でも。
- 委員 地域の公民館での話し合いの中にはよく出てくる。こういう苦情。
- 委員 私の地域では余り聞かないものですから。旧市内は結構深刻なのかなと思った。
- 竹内市長 これはかなり深刻ですよ。私のところにも随分犬、猫のふん害の苦情に来られる。
- 委員 現実に例えば袋川や狐川等の一斉清掃あるいは公園等の一斉清掃のときに、もうこれ だけは困るということで必ず出るのが、この犬、猫のふん害です。
- 竹内市長 保育園の砂場に猫が入って、朝はまずふんを取ってから仕事をするので、何とか してくれと保育士さんから訴えられたこともあります。
- 委員 これについてはいろいろ意見が出るが、なかなか実効が上がりづらい。例えば禁止の 看板とかでお茶を濁して、対策を立てましたよという形にすると声はちょっとおさまるが、 また新しい方が参加されると、すぐに同じ意見が出てくるというのが実態。
- 委員 汚くするとやっぱり汚くなっていくものですね。人間の心理というのは。4番を補足 させていただきたいが、新しい鳥取市に非常に全国的なスポットがある。青谷の鳴き砂は、 鳥取の砂丘にない、青谷の海岸しかない。白兎海岸には日本での南限と言われるハマナス がある。砂丘は全国で一番起伏が大きく1年間に100万人の観光客が来られる。こうい うところは新しい鳥取市のエリアに含まれる。2ページに附帯意見ということで、まとめ ていただいた。背景は非常に汚れている海岸を市民ぐるみで掃除しましょうということ。 これは効果の方が大きいと思い、3点ほど上げさせていただいた。市民ぐるみで行うこ とは、新市民の意識の高揚が必ず図られるはずです。参加された皆さんはエリアごとの連 携が図れるということ。最後にはやはりきれいなところをよりきれいにすれば、春の観光 シーズンも県外からの来訪者なり、夏の海水浴客もかなり多くなるのではないかというこ と。ただ、これについては問題点が3つあり、これを解決していかなければならない。ま ず、やはり市民ぐるみでやるのがねらいなので、どこが中心で企画と実践をやるのか。一 つ考えられるのは、自治連合会、町内会長さん。そこでやっていただくのが市民ぐるみで 進めていくうえで組織化されていい。また、環境大学の学生に入っていただいて、企画、 プランから実践をやっていただければいいのではないか。特に企業のトップは、学問もさ ることながら一つの企画、実践という能力を求めていると思うのでそうした訓練の場にも なるのではないかと考える。2つ目の問題点は、後方支援体制。市民が全部どこかに持っ て行くわけにいかない。回収する機能がなくてはいけないので、これは市当局にお願いし たい。それから3点目は、精神的な問題ですが、鳥取の人は、いいことは誰かがやってく れればいいけど、自分たちがやるのはねというような気持ちが強い。何かやろうとすると、 必ずいろいろ風評をおっしゃる人がいるが、鳥取の人の非常に悪いところで、よくやった ら、よくやったなということであればいいが、必ず何だか傍観者みたいなところがある。 そういうものに耐えて、最初から大がかりなことを考えるのではなく、今年は砂丘、次は 青谷というように3年ないし5年ぐらいでやっていくべき。
- 委員 私も山間地の不法投棄には手を焼いている。16条に公園、道路、河川、湖沼、海浜のことが書いてあり、犬、猫の問題、今言われたイナバビーチのクリーンアップ、この問題はすべてこの16条の中に含まれていると私は理解している。こういうことを入れられるのであれば私は、『山間地の水質を汚すことを防ぐこと』を入れていただきたい。

竹内市長 16条は、基本的には公園、道路、河川、湖沼、海浜等の公共地域の清掃の協力

ということと、廃棄物の不法投棄をなくして、清潔な環境保持に努めるという、2つのことが書いてあります。廃棄物の不法投棄をなくすということは、本当は山間地が非常に問題です。これは個人の所有地であったりして、必ずしも公共地域ではないですが、個人の所有地といえども水源になっていることもあり、この表現には不明確な点があって、確かに改善が必要と思います。不法投棄は全ての地域で禁止であって、公共地域に限らないので、その辺がもう一つ明確でない。今言われた不法投棄という問題は、改めてクローズアップすべき大問題だと思います。

委員 県道を使って捨てに行く。

竹内市長 地域の方から見れば、道路をつけたことの弊害という議論も一部にあります。閉 鎖してくれと。

委員 道路をつくったがゆえに不法投棄がふえた。

牧環境政策課長 不法投棄というのは、皆さんご存知のように犯罪です。一応何人もという 主語でなっています。ただ、それには大抵但し書きがありますが、法律ではかなり厳しく されています。

委員 不法投棄でいえば、ごみステーションにおける不法投棄もきれいにすれば捨てないだろうということできれいにする。それでも不法投棄がある。収集されないものが置かれている。それを、市道の上だから管理者は鳥取市ではないですかといっても、そこがステーションであれば収集しない。当然といえば当然です。それを最終的にはどういう形で処理しているのかというと、自分たちの町内のごみではないことがはっきりしていても、そこをきれいにするためには町内会で経費をかけて、処理をしなければステーションがきれいな状態に保てない。逆にすぐにきれいにしてしまうと、また捨てていく。

だから、その辺の兼ね合いが難しくて、何度かに一度は地域をきれいにするためには、町内で経費を負担して処分するということがあってもやむを得ない。しかし、すべてそればかりでは地域から不満が出たときには、町内会長さんは耐えられない。行政側も十分認識してはおられるが、やはり行政側の答えにならざるを得ない。町内がどこまで本当に困っておられるのか、どこまで頑張っているのか、その町内の善意を見失わないように行政が配慮していくことも考えておいていただかなければいけない。

委員 今の意見に関連しているが、私の実家の広島は、全てのごみに名前を書いた状態で袋に出していた。以前、何かの委員会でそれを話したら、それはプライバシーの問題だから難しいという意見も出た。名前が書いてあれば、残ったらすぐ名前の書いてあるところに持って行ったり、取りに来てくださいと連絡がつけられる。

委員 ただ、悪いことをする人はまず名前を書いて出しません。不法投棄をしていく人は。 委員 善良な人だけが名前を書いて出すことになる。それが困るのです。

委員 名前が書いてあるということになると、書かない人は非常に出しにくくなるという効果はある。ただ、プライバシーも含めていくとみんなが納得してそうしようということになるが、強制することはなかなか難しいでしょう。

委員だから、モデル地区のような地域を決めてやってみるのも一つの取り組みかなと思う。

委員 今、管理のことでかなり議論が伯仲していますが、やはりこれは教育に関連することで、私の集落では4月の第4日曜日に、道路改修と河川のごみ収集をやる。今年から一応地区の公民館で、子供たちを主に大人も加わって一緒に実施したが、農業資材の発泡スチロールが飛んだり黒いビニールが飛んだり、いろんな形で河川に散乱している。それがなくなった後の本当の自然というのは、子供も見ればわかる。問題は主体をどこにするかですが、私の認識では、地区の公民館が人的にも予算的にも地区の美化に努めるのが一番ベターではないか。

それともう一つ、例えば鳥取でも三角公園を一人で毎朝もくもくと掃除しておられる人がいらっしゃる。これはなかなかまねできることではない。子供たちもそういう中で育っ

てくれば、全体の意識が高まり、自らが捨てないと同時に捨てにくい環境をつくることになる。それで主体としても地区を一つのコミュニティの基本ユニットとしたらどうか。

ただ、私が常々思うのは、8次総が始まったときに企画委員が指名されて、その方々がほとんど全て言っているのでは。これは鳥取市だけでなく、多分米子市がこういう審議をしても、同じような意見になるのではないか。8次総の企画委員でない我々が語る部分というのは、もう少し大きなところで語ってもいいではないか。我々としてはX軸としての山陰海岸の線、それとY軸としての千代川という、全国的にもわかる部分を目玉として提案したらどうかという気がします。

- 竹内市長 先ほどの話でコミュニティの単位ということがありましたが、公民館単位ぐらいで集落での取り組み、小学校区ぐらいの単位も非常に有効。一斉に何かやろうとする、あるいはちょっとした環境教育活動的なことをすれば公民館か、地区の自治会かが音頭をとるということを今後ぜひ考えていきたい。最小単位から最大単位である鳥取市全体というところまで、いろいろな段階があるので、それぞれの段階でできることをしていくというのが前提になります。また、まさにそういう取り組みを行えば、鳥取市が環境都市、20万都市のキャッチフレーズにも快適・環境都市となる。これからの5年間、8次総でいえば8次総の5年間の取り組み次第です。やり方次第で5年たったときは、がらっと違うことだって考えられます。これが地域に目を向ける非常に大きなきっかけになると思います。だから、この話は小さいように見えて、かなり大きな話でもあります。余り複雑なことを言っても、みんなが理解して実践するのは難しいので、まず市民一人一人がごみを拾うところから始めるようなことが大事ではないか。ちなみに私は時々見かける鳥取市のOBも毎朝、体操の行き帰りにはごみを拾っておられます。私もささやかながら、通勤途上で見つけたごみは拾っています。
- 委員 20日に河川清掃をやったあとヤマメの放流をした。それで、もともと私どものところは製紙工場があって、通常の河川よりも水量も少ないうえに汚濁されているということで、川が自分ごとではないというか、親しみがわきにくい。それを掃除し、ヤマメを放ち、まさに市長がおっしゃったように、自分の住んでいるところに愛着を持つということがコミュニティであり郷土だと思う。そこから本当に文化が芽生えてくる。そうなれば汚すということに対して許されないようになってくる。そこまで持っていければいいと思うが。委員 いろんな考え方、受けとめ方があるが、今こうして9つ、あるいは10個、一つの取り組みの目玉というものが出てきた。これはこれでいいのではないか。

というのが、8次総は企画委員会が全体的なものに取り組むことになるが、その中で、本来地域づくり部会とすれば、人づくりであったり環境づくりであったり、いわゆる地域活動というものが中心になるが、あれこれ話しても焦点が絞られないからということで環境に絞って議論を深めてきたので、その深めたものを最終的に企画委員会の中で、8次総にどういう形で取り入れていっていただけるかはまた別の段階に委ねればいい。市政懇は、この議論を深めていこうということで進んできたわけで、これはこれでいいのではないか。あと、これをどう条例化なり、あるいは8次総の中にどう生かしてくれるかは、ほかの立場の方に委ねるということで進めたらいいのではないか。

その中で一つのポイントとして考えておかないといけないのは、対外的にもアピールできる目玉となる事業を考えようではないかということ。また地域住民に一番身近なごみステーションの美化を含めて維持管理をどうしていったらいいかということ。それから、目につかないところにおける不法投棄という問題をどう扱うのか。この3つをそれぞれ違ったやり方で取り組んでいかなければならない。それは、ケース・バイ・ケースで具体的なものを立てていただくということで議論としては深まってきたのではないかと思う。

委員 補足で、海岸線の大掃除の経済的波及効果について、青谷の鳴き砂浜は海水浴で来られる人、砂丘に来られる人にしても、単にきれいになったから行ってみようというお客さ

んだけをとらえている意味ではなく、そのエリアに来られた、例えば山陽側や京阪神のお客さんに、青谷には和紙すきの体験ができるがそういう体験しませんかというアプローチをしていく。鳥取の砂丘に観光客で来られた方にもそういうアプローチをしてみる。そうすると、どこかに一泊しなければならないということになる。そうすると、では鹿野温泉、浜村温泉があり付加価値が生まれてくるということを言いたかった。

したがって、この部分は市長が新しくつくられた市政懇話会の観光づくり部会になるのか産業振興部会になるのか知りませんが、事務局さんの方で機会があれば連携をしていただいたら。鳥取は人口が少ないから、一挙にこれをしようとか、何か一つでつかまえようと思っても難しい。ワンクッションの知恵を使って、鳥取にお金を落としてもらうような連携が必要。

- 委員 ごみ清掃の話ですが、ずっと伺っていて、いわゆる総論と各論がごちゃごちゃになっている。このメンバーの中でいろいろ議論をするのは否定しないが、特に不法投棄の話とか今のごみをどう取っていくかとかいう話は、実は鳥取市だけの問題ではない。全国いろいろな所でいろいろな取り組みをしているわけで。いい所のモデルをきちんと押さえて、まず模倣から始めて、「これはいい」というケーススタディーをきちんと研究しないと。少ない人数で考えても、所詮出ることは限られていますから。例えばごみにしても、名前を書く話が出ました。場所によってはステーションをやめたところがあります。それから自宅の前に置くというところもあります。それは今のような問題点が出てきたからです。結局、議論のための議論をしていても、余り今は意味がないのかなという気がしました。
- 委員 議論は議論でもいいのではないですか。あとはどう対処するかです。
- 委員 いいです。ただ、その中でたたき台として、例えばごみ収集一つにしても、東京ではこういう例があります、新潟ではこうですという話があり、それを受けながら、いやこれよりもこっちの方がいいのではないかという議論をしていかないと。
- 委員 そのとおりです。だから、最終的に企画委員会ではもっと広く、当然全国的な流れ等 も踏まえながら、8次総の中に条文化していくことになり、取り組んでいくことにならな ければいけない。
- 竹内市長 あと専門の審議会もあるわけで、その調査研究レベルの議論は専門の審議会等で しっかりやっていただくことになる。必要なことです。
- 委員 余談ですが、以前観光資源活用懇談会に参加して、いろいろな観光地について議論したが、その中で、地域の人たちが、汚れるから嫌だとかいうことで、観光地化することに非常に非協力的だという話がいっぱい出た。「きれいにしたい」ということも含めて、観光地として皆さんに来てほしいという要望がなければ動かない。他の人たちがたくさん来て動くことを非常に毛嫌いされる地域もあるので、その地域の人たちと話し合いながら進めていかないと、ボランティアで押しかけてもうまくいかないという話だった。
- 委員 それはそのとおり。観光地としてアピールすればするほど、人が来る。それに伴いごみが出る。そのごみは、最後は誰が始末するかというと、その地域が始末せざるを得ない。 だとすれば、そんなに人に来てもらう必要もないという議論は出てくる。
- 委員 観光地でのことならそのとおり。ただ、これからの地域は特に中山間地は非常に人口が減少して子供も少なくなっている。そうすると交流人口の拡大を図りたいという意識はある。よその方でも若い人がいれば少しは活気づくし、そういう意味でも、地域はホスピタリティーというか、迎え入れる気持ちを持たないといけない。
- 委員 中心になるのは、やはりそこに住んでいる人たちです。 周りからどっとやりましょう、 やりましょうと言っても、中心の人たちがそっぽを向いていたらできない。 ですからよく よく話をして。
- 委員 それはあると思う。ある程度コンセンサスを深めなければならないと思う。それには 地域全体としての議論に広げていかなければならない。時間をかけてでもしていただくと

いうことになる。

- 委員 さきほどの道路の話でも、周囲に道路がつく、高速道路がつくということを万人が喜ぶかというと、必ずしもそうでもない。時間、距離が短くなる、みんながお金を使ってでも喜んでくれるかといえばそうでもない。我々が住民運動を広げていく中で、それが喜ばしいことだと思えば、喜ばない側も常にあるということを十分踏まえながら事業推進を図っていかなければならない。「いいことだからみんなやりなさい、あなたたちのためですよ。なぜ反対するのですか。」というアプローチでは、できることもできなくなる。その辺を心しながら進めていくことが大事。
- 委員 地域も多くの人に来てもらうのはいいことだと思うが、それが当然ではないかという ことを押しつけられると、地域に抵抗感が出てくる。そのあたりのコンセンサスを得るこ とをよく考えておかなければならない。いいことをしているのだから当然でしょうという 議論で展開されると、地域の受けとめ方はそうはならない。

(2) 平成17年度協議テーマについて

- 委員 次の議題として、平成17年度の協議テーマについてどうか。
- 委員 これはいわゆる8次総を離れてということですね。
- 竹内市長 そうですね。市政懇話会らしく、それも地域づくり部会としてどういうテーマで 御議論いただいたらいいか、これは皆さんに決めていただくのが趣旨。私も出席して皆さ んとの意見交換の中で市政に反映させていきたいという気持ちです。
 - 一つは、ほかの部会と重複しないというのが大事な点と思う。3つは例示として出しているということなのかな。
- 事務局(高橋) アンケートは 8 次総についての協議テーマとして出しました。今回の案は、地域づくり部会に該当する部の課題ということで 1 点ずつ出しました。これはあくまでも部の課題ということで、これで協議テーマにするものではありません。
- 竹内市長 そういう意味で何かスケールの大きな全市的な話や、何かいろいろな御意見があることだろうと思います。
- 委員 今これを決めなければいけませんか。8次総の中では我々が議論したこと以外も当然 企画委員会の中で取り上げられて、前提としてはまちづくり計画がその上位計画としてあり、いろいろな中身を網羅した形で8次総というのは作られてきます。我々が議論した部分以外も地域づくり部会に関わる部分としてたくさん取り上げられてきます。したがって、そうした経過を見ながら、どういう部分に焦点を絞って話してもらったらいいかとかいうことを、事務局レベルである程度考えていただきながら、この委員会で議論すべき中身を決めていただいていいのではないかなと思う。ここで、どれをテーマにして17年度は議論しようかまでは決めなくていいと思います。
- 委員 ただ、この次の会にどうするかということになります。
- 委員 ある程度任せますよ、それも。
- 竹内市長 いろいろな考え方があると思います。総合計画はいろいろな意見を聞くチャンネルを持っています。市政懇話会で総合計画の仕上がり具合やその経過を御報告したり御意見をいただくことも可能ですが、屋上屋という議論にもなり、この会としての独自性が生かせない。8次総は、8次総の委員で議論をしていただくことにして、私としては、合併後の鳥取市としてのあり方に関わる、一体性をどうやって作っていくか、対外的なPRをどうしたらいいのかなど、合併後の鳥取市の全般に渡るような課題に関して、何か一つ選んでもらって、議論を深めていただいたら、私にとっても参考になる。他では議論されていないようなテーマで御議論がいただけるようだと非常にありがたい。
- 委員 だからこそ逆に、屋上屋にならないように経過を見ながら、今ここでぽっと決めてしまわなくても、本当に必要なものがもう少ししたら見えてくるのではないかという気持ち

が強いのです。市長が言われた8次総のいろいろな検討の中からは屋上屋を重ねる部分ではないのですよということは明確。しかし、これは議論してほしいからどうですか、ということであればそれはそれでいいと思います。

竹内市長 まだまだ私も余りぴたっと焦点の合ったテーマを見出していないので。

- 委員 本当は、これからの課題として考えていただかなければならない将来の一体性という問題が今は進んでいない。今は地域体制の方がどんどん出ている。したがって、編入された側は自分たちの地域をどうするか、一体どうなるのかという議論の方に集中しているので鳥取市との一体性という議論はない。これがこのまま続いていくと、あくまで周辺の町村は合併してどうだったという主張が根強く出てきます。本来的には、新鳥取市としての一体性を確立しなければならない。そういう議論をしていただけたら一番いいと思う。
- 委員 だから、今言われる意味合いでいえば、8次総の中でも文言では多分取り上げられると思うが、具体的にいわゆる新市の一体化をどう図っていくのか、どう図るべきなのか、どういう方向で、ということについては、確かに総合企画委員会等でも、あるいは8次総の中でも具体的なものは出て来ないのかもわかりませんから、そういうものをこの部会で深めていくということは当然あっていいと思う。ただどこまで8次総で出るのか。
- 委員 第1回の部会のときに、今の話がほとんど出ている。これは市長もおっしゃったが、新市の一体性を何によって確保するのか。地域全体の共通部分。これからは当然、都市間競争がもっとシビアになってくるが、その中で鳥取市は、何を標榜していくのか。地域を超えて、新しいものをどうやって提案していくのか。これからのテーマを決定するのではなくして、意見をフリーにお出しになられて、こんなことを話したいとか、そういうことでいいではないかと。鳥取市民という意識をどうやって形成していくのか、そのときに、では何が連携軸になっていくのか、何をウエートとする市になっていくのか、そういったことを非常に抽象的ですけども、書かれればいいなと個人的には思っている。
- 委員 私も8次総のアンケートのときに、新鳥取市として合併後、いかに各旧町村の人たちとどんな関わりで、どういうネットワークで、どういう形の新鳥取市を作るかということを一番話がしたいと書いた。そういうことで次回、皆さんからいろいろ意見が出て、そこからまた具体的なものが出てくれば、それを煮詰めていけばいいのではないでしょうか。
- 竹内市長 私はこの部会は、市政懇話会全体の趣旨もそうですが、審議会のようにテーマを 諮問されて答申するというのではなく、やはり高い見識のある方がいろいろな意見を言っ ていただく中で、こうなのだということを私も納得し、みんなで共通認識できれば、それ が鳥取市を方向づけていくことができるはずだと。これは私一人の力でという意味ではな く、御参加の皆さんとのほぼ共通認識ができてくれば、それぞれのお立場でいろいろな機 会にお話しされたり、地域の組織的な活動、グループでの活動の中に、方向づけしたこと を織り込んでいただけると思っています。そういう意味でお互いに意見交換しながら実践 していくというようなことを考えています。
- 委員 確かに合併協議のときにそれぞれの地域がつくり上げてきた、いわゆる個性が合併によってなくならないようにしてほしいというのが合併協議での一番大きな課題だったと思う。それから新しい大きな鳥取市をつくるのには、いわゆる個性と連携と飛躍としているわけです。そういう意味からいうと、先ほど部会長が言われたように、今のところは合併したばかりだから、合併したらどうなった、合併したら妙なことになりはしないかという心配の議論が地域審議会では随分出る。やはりまちづくりについて基本的につくられた個性・連携・飛躍がうまく生きたまちになるような面での議論をしたらいいのではないか。
- 委員 私も同じような意見。新市の一体化をどのように図るかというものを持っていないと。 それからもう一つ、夢がある20万都市を対外的にPRしていく。それにはどうしたらい いかもテーマにしてほしい。
- 委員 一体化するためには、どうしても共通のものがないといけない。共通の目的に向かっ

て行くというのも、一体化を図っていくことにもつながってくる。

- 委員 まちづくりは人づくりで、これまであった町村が作り上げてきた大事な文化、遺産も含めた、そうしたものを守っていくのも人であり、新しくできた鳥取市を一体化して、それを日本にアピールしていく、あるいは人が輝くまちを作っていくというのも最後は人ということになる。それは広い意味でいえば地域づくりは人づくりということで進めていかざるを得ないと思う。余りにも漠然としていますから、具体的にどういうところに焦点を絞りながら、議論のたたき台を作っていただいたらいいと思う。
- 委員 方法論的な話ですが、部会長が「今度の会議はこの点についてはどうでしょうか」という意見を事前に投げて皆さんの思いを出していただき、それを整理したうえで事務局が会議までに1度委員に見せる。どなたがどういうことをお考えになっているかがわかる。次の部会で本当の意味での議論ができる。今見ていると、1時半からやってきて、ほぼ2時間、それぞれそのときに思いついたことをしゃべっているだけでも時間がかかってしまう。今のペースを見ていると、2カ月に1回ぐらいのペースで行うなら、それぐらいの間の作業を事務局としてやっていただかないと本当の意味で濃密な議論にならないと思う。委員 しゃべりっ放しになる。
- 委員 つまり、なかなか集約も難しいということで、例えばその辺の方向性について、まず 部会長なり副部会長が決めて、「次の会議のときはこういうことをしたい」ということで 委員から意見をいただいて、それを整理して、次の部会までに見せてほしい。そしたら大体方向が決まる。なるほど、こういうことについては 委員さんは、こういう考えをお 持ちなのか、 さんがこういう考えをお持ちなのか、というのを見て、それに対して自分としてはこうだということの、いわゆる本当の議論という形でのクロッシングがその場でできると思う。少なくとも最初の趣旨説明はしなくて済む。多分もっと濃密な形での2時間を過ごせるだろうと思う。これをやろうと思ったら事務局は大変ですよ。
- 委員 大変だろうと思います。
- 委員 相当大変ですが、このぐらいの部会のインターバルならできないことはないという気はする。
- 委員 スケジュールのことにも及んでくるが。大体2カ月に1回ぐらいになりますか、間隔として。今後のスケジュールとして。
- 事務局(高橋) 来年度のスケジュールということで最後のページに載せています。17年度は4回開催を予定しています。したがって、3カ月に1回というペースなので十分時間はあります。
- 竹内市長 自分はこう思うという話を1枚程度のレポートを出していただき、まとめさせてもらうというのはどうか。こういうことについて議論しようということがあって、それを続けてやるという選択もあるし、場合によっては、これはここで完結したから、部会長さんからの御提案で次のテーマに、ということでもうまく回っていく気もします。折々のテーマを。
- 委員では皆さん方の持っておいでになる意見を出してもらいますか。
- 竹内市長 それで、そこは中身の議論なので、一応こういうことを次回やりますという話が あって。
- 委員 だから、それこそ部会長さんがやりたいというのを出したらいい。
- 竹内市長 部会長がやりたいというのでやってもらってもいい。
- |委員||荷が重過ぎてしまっていけませんよ、それは。
- 委員 その辺は部会長と副部会長、事務局で話し合っていただいて。
- 竹内市長 事務局は別にいいのです。要するに、地域づくり部会として、ほぼ共通認識がとれるようなテーマを投げてもらえば......。
- 委員 市長さんは「事務局はいい」と言われるが、市政の中に生かしていく市政懇話会であ

るためには、やはり事務局が表面的な発言力は要らないが、やはり実質的な、ある部分では議論のリーダー役も担う事務局であって、それに乗って、我々委員がそれなりの経験というか、立場を生かしながら具体的な発言をしていくということにならないと。事務局はただここで言ったものをまとめて整理するだけですよというだけだったら、えらいと思います。

- 竹内市長 それはやはり主体的に部会の皆さんが、今鳥取に必要なのだという思いが優先するし、それが皆さんの議論を豊かにすると思います。事務局はそれを行政に生かしていくのが仕事ですし、ここは他の審議会とは違って市政懇話会という、私から見れば最も高度なレベルの意見交換の場だと思っていますので、そういう意味では、他かの審議会では私がずっと出ることはありません。しかしこの審議会には出ています。皆さんと私の大いなる対話を生かしていきたいと思っています。事務局を軽視するつもりは全くありませんが、事務局がテーマを決めるとかリードするということは考えられないと思います。私も事務局という意味なら、それもそうかもしれない。
- 委員 私が言うのは、市長も含めての事務局ということで。やはり当然行政に生かす立場の 者として......。
- 竹内市長 ここでの議論を生かすことは、私がここに出て一緒に議論しながら考えていることからもわかっていただけていることだと思います。リードするという意味までは私を含めても考えておりませんが、私にはわからない、経験したことのないことも経験されている皆さんの意見を生かしたいということを思っています。
- 委員 両面相まってということでしょうね。
- 竹内市長 ということで、事務局と相談して決めましょうというよりは、何が今、市政に欠けているのか、必要なのか。私がお伺いしたいと思っていることをお伝えしておきたいと思います。
- 委員 先ほどのテーマの出し方で、部会長がということでしたが、でもやはりこんなテーマ にしましょうということを話し合って、多いものを次のテーマにするということで、余り 強制的なことでなくていいと思います。
- 委員 先ほどから皆さんの共通テーマとしてあった「新市の一体化」についてどのような方 策を考えるかということで、いろいろ意見を出し、それからテーマを絞ってもいいのでは。
- 委員 次回までにその意見を考えておいたらいいのではないか。レポートを提出するという のもありますけど、やはり負担というか。
- 委員 でも、先ほどの意見では、それを次回までに考えるのではなくて、それをちゃんと出して集約して、あらかじめ皆さんに示した方がいいのではないか。私もいろいろな審議会に出たが、市長さんが丸々いてくださるのは初めてなので。これだけ充実した時間を、思いつきで言うのではなく、やはりしっかり考えたうえでこの2時間を使えればと思います。
- 委員 実際に私もこのことに関して事務局にかなりきつい意見を出した。その場で10数名 の委員が御自分の経験知を語られますと、それぞれの御見識をお持ちですから、その経験 知のいわゆる分散的な部分で結局時間が終わってしまっています。会議というのはやはり 何らかの違う意見を、何らかの形でより煮詰まった意見とすることに会議の値打ちがある。 そのために2時間というのは、ある意味では長いようで短い。だからそれまでに箇条書きでもいいですから、いろいろな思いを出されて、それをある程度部会長の権限で集約されて、このテーマは今回は外したいとか、例えばこういう形で、これについて、ではもう一回話したいということをしていけばいいと思う。
- 委員 だから、今も出ていますが、我々が自由にものを言い、それを行政の中に生かしていただくためには、やはり市長のリーダーシップのもとに、市長の意を体して事務局はあるべき流れを把握する。よりいい結果、果実が得られるためには、事務局が何でもかんでも意のままにするという意味ではなくて、部会長、副部会長に対して相談する場合に、やは

りそれなりの発言力も発揮しながら、いろいろな準備を進めていただいていいのではないか。進めたから別にそれに乗って我々もいかなければいけないということではなく、こうして市長もおいでになれば、仮に事務局の流れがあったとしても、それなりの意見がいろいろ出てくると思う。

委員 今回の8次総の提言についても、事務局はきちんと対応して、意見をまとめていただいて、委員に出していただいた。その格好でいいのではないか。みんなで意見を出すということで。

委員 出しましょう。決めておいてもらったら出します。

竹内市長 新市の一体化というのは大きなテーマであり、新しい鳥取市にとってどうやっていくのか、私自身も悩んでいる問題です。例えば北九州市は合併した市ですが、市が一体化するためにどんなことをやっているかを、興味があったので少し調べてみたが、北九州は祭りが盛んなところです、太鼓たたいたり、勢いのいい。そうした何か統合した祭りをつくって、それをどんどん大きくして大きな祭りにしてにぎやかにして、一体感を出すのも一つの方法です。一過性のものだという言い方もあるかもしれないが、毎年毎年盛り上げていくと。新市の一体化は、合併により必然的に伴うことで、鳥取版のそうした一体感についてのいろいろな仕掛けを、市の行政の中枢部の人間が考えなければならない。今、テーマとして浮上していますから、人によっては箇条書きでもいいですし、幾つか具体的なイメージのあることを出してもいい。紙1枚ぐらいでいいです。その程度のことがお願いできたら次が楽しみになるのではないか。

委員 一体化に向けての方策ですか。

竹内市長 そうそう、一体化に向けての。

委員 早く出さないと忘れてくる、本当に。

委員 熱の高いうちに。

竹内市長 熱の高いうちに、そうですね。そういうことでまとめていただけるならば、ちょっとした記入用紙を事務局から。

委員 事務局からもらって。項目で結構だと思います。そうしましょう。いいですね。

委員 多分、皆さんがそうやってお出しになったら一つの傾向が出てきます。文化面ではこう、例えば生活面ではこうとかね。それを整理して箇条書きにして出してみたら、大体皆さんがお考えになっていることの流れみたいなものがわかってくる。

竹内市長 それをまた深めてね。

委員 基本的には委員の名前は出てこなくてもいいのではないですか、まとめの場合は。こういう意見があったという形で整理をしていく。人の名前が出ると、それに縛られることもあったりします。議論の中でそれは自然にわかっていきますから。今のところは議事録も個人名を出さずにしておられるのでしょう。今出ているのは。

事務局(高橋) 既にお出しした第1回の議事録については、委員名は書いておりません。 委員 たしかね。そういう配慮があるのかなと思って見させていただきます。

事務局(高橋) 事務局から先ほどのレポートについての用紙を出させていただきます。

3. その他

(1) 平成17年度スケジュールについて

事務局(高橋) 次回の部会は5月ごろを予定しております。日にちはまた御連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

竹内市長 どうもありがとうございました。

4. 閉会